JA 松本ハイランド

明科支所セミナー



井戸端会議と相談会

井戸端会議のあと、個別相談会を無料で行います。ご予約いただければ、相談員を増やしますので、お申し出ください。なお、相続税については税理士事務所により、次の機会にお受けいたします。

一人暮らしで、将来が心配

外国にいる家族がある

東京の専門家を紹介してほしい

相続税申告のアドバイスの紹介依頼

遺言書の作成を無料で手伝ってほしい

永代供養の相談をしたい

東京の父のお骨を近くのお寺に移したい

障害のある子供がいる

認知症の妻が心配

財産を譲りたくない子供がいる

私の死後の葬儀や財産処理が心配

遺産分割できないが預貯金をおろしてほしい

県外にいる相続人に私の意向を伝えてほしい

公正証書遺言作成の証人を無料で引き受けてほしい

家族葬をしたい

お墓を改葬してお寺に返したい

平成28年2月17日(水) PM.2:00から

JA 松本ハイランド 明科支所にて



講師は、

墓・葬祭専門士 葬祭ディレクター 板倉富男氏 全国相続協会相続支援センター 松本新町仏事相続相談室



全国相続協会相続支援センター

20263-33-4141

本部:松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル1階

目的:遺言書の普及・相続手続支援、無料セミナーを通じて地域や家族の絆

を高めることを目的としています。

会員:弁護士、税理士、行政書士、司法書士、ファイナンシャルプランナー、

社会保険労務士、土地家屋調査士、宅建主任者、その他専門アドヴァイサー

全国210か所の相談室